

	意見	町の考え方
1	<p>壁面緑化は屋上緑化よりさらに“環境配慮へのシンボル”のメッセージ力が強いと思います。屋上緑化は限られた人々にしか見られませんが、壁面緑化は人の目に留まりやすく、都市景観の向上にも役立ちます。又、壁面緑化は、屋上緑化に比べると、緑化対象面積が広いため都心部のヒートアイランド対策にも役立つと注目されています。上の階ほど効果が現れる屋上緑化に比べ、壁面緑化は、建物全体にその効果が現れるため、このような記述をしたほうが良いと考えます。</p> <p>又、公共施設に壁面緑化を率先して取り入れることにより、民有地緑化の推進につながると考えます。</p>	<p>本計画の基本方針(P9)にも記述してありますが、現在進めている屋上、壁面緑化や生垣整備は緑化施策としてはどれも重要と考えており、それらを引き続き推進しながら、地域住民との協働による緑のまちづくりを目指します。</p>
2	<p>公園・校庭の芝生化は、ヒートアイランドの抑制、近隣への砂ぼこりなどの飛散防止、水はけの改善などのメリットがあります。</p> <p>他にも、外で遊ぶ子どもの増加、緑化による癒し効果で子どもたちの情操安定、自然・環境学習の場などの効果も期待できることから、『校庭・公園の芝生化』について記述して欲しい。</p>	<p>本計画の都市緑化の目標及び方針(P30)に記述してあるとおり、公共施設の緑化を推進していきたいと考えております。</p> <p>一例としまして、市が洞小学校の法面に植栽する等の緑化事業を実施しました。</p> <p>このように法面緑化や芝生化につきましては、公共施設緑化の手法の一つとして認識しております。</p>